

市街地拡大に伴う農業振興地域整備計画の見直しについて

1. 趣旨

「新市街地に係る基本的な考え方」に基づく都市計画マスタープランの見直し（企画振興部まちづくり推進課）に伴い、恵庭市農業振興地域整備計画の見直しを行う。

2. 見直しの内容

都市計画マスタープランの見直しによって、必要に応じて土地利用を検討する区域のうち、恵庭市農業振興地域整備計画において農用地区域に設定している土地について、今後の農地転用等の手続きの前段階として、農用地区域からの除外を行う。

3. 今後について

- 関係団体（JA・農業委員会・土地改良区）及び権利者からの意見聴取や石狩振興局との協議などを経て、恵庭市農業振興地域整備計画を変更する。（R6年度内を目標）